

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年11月6日

【評価実施概要】

事業所番号	2873400713		
法人名	社会福祉法人 正寿会		
事業所名	グループホームひまわり荘福崎の家		
所在地	神崎郡福崎町西田原字前田1693-1 (電話) 0790-24-0400		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年9月8日	評価確定日	平成21年11月6日

【情報提供票より】(平成21年8月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年11月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 5人, 非常勤 5人, 常勤換算	6.27人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	4 階建ての	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000円・39,000円・45,000円	その他の経費(月額)	約22,000 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(8月15日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	2 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.6 歳	最低	73 歳	最高	89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	田隅内科・田隅歯科・アキタケ外科
---------	------------------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは近隣の「町役場」「スーパーマーケット」「小学校」等の社会資源に恵まれ、田畑に囲まれた自然環境の中にある。徒歩で行ける距離に「小料理屋」「回転寿司」等があり、利用者が外食を楽しんでいる。ホームは4階建て建物の2階部分にあり、1階では同一法人がデイサービスを提供しており、市川町で特別養護老人ホーム・グループホーム等を運営している。当ホームでは家庭的な雰囲気でのケアを大切にし、1階のデイサービスが「かさがた温泉」の湯を使用していることもあって、利用者も温泉を楽しんでいる。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 管理者が前回の第三者評価での課題を整理し、ホームの職員会議で改善に向けた取り組みを話し合った。「個人記録の保管方法」等すぐ出来る課題から改善に取り組み、残された課題についても改善に向け取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4) 今回の自己評価は施設長や職員の意見を聞きながら、管理者が纏めた。管理者が職員と話し合う過程で、金銭管理の方法(利用者に少額の小遣いを持ってもらう)等職員からの提案をホームとして採り入れた。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6) 平成20年度は2回開催したが、21年度は今のところ開催していない。昨年度の運営推進会議ではホームの運営状況・事業計画・第三者評価の結果の報告・意見交換等を行った。運営推進会議での話し合いを通じて、より多くの意見・助言等をサービスの向上に具体的に活かすため、運営推進会議の開催頻度を概ね2ヶ月に1回以上へと増やす取り組みが期待される。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 利用契約時にはホームや外部の苦情相談窓口をしっかりと説明している。年2回法人事業所合同の家族会を開催しているが、そこではホーム利用者家族同士の席を設け、全体会の後、ホーム利用者家族だけで意見交換等を行っている。表された意見等は、ホーム職員会議で話し合い、事例によっては上部組織に相談して改善に取り組んでいる。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 地域の秋祭り・小学校の運動会への参加・デイサービスと合同での「ひまわりの広場祭り」への住民の招待等で地域住民と交流している。散歩時等では、地域の人達とお互いに気軽に挨拶を交わす関係が築かれている。利用者との「食材の買出し」・「買い物」・「外食」等は近くの店を利用し、交流することに努めている。さらには、ホームが地域で孤立することなく、共に暮らす地域住民の一員として地域で必要とされる活動や役割を担うことが望まれる。

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「人間の尊厳を守る介護の実践」という法人の理念を根幹にしつつ、地域密着型サービスの役割を全職員で話し合い「利用者個々の生活リズムを大切にした支援・地域との交流」を平成21年度のホーム独自の運営方針として掲げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念・運営方針を更衣室に掲示すると共に、法人職員会議・ホーム職員会議等で機会ある毎に話し合い、内容の理解を深めている。日々の暮らしの中で利用者に職員の都合を優先させないよう、また、散歩時には地域の人達への挨拶を心がける等、理念・運営方針の実践に向け取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の秋祭り・小学校の運動会への参加、デイサービスと合同での「ひまわりの広場祭り」への住民の招待等で地域住民と交流している。散歩時等では、地域の人達とお互いに気軽に挨拶を交わす関係が築かれている。利用者との「食材の買出し」・「買い物」・「外食」等は近くの店を利用し、交流することに努めている。		ホームが地域で孤立することなく、共に暮らす地域住民の一員として、地域で必要とされる活動や役割を担うための取り組みを職員や運営推進会議で話し合うことが望まれる。例えば、運動会への参加を機会にPTAのリサイクル活動への参加等を検討してみてもどうか。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は施設長や職員の意見を聞きながら、管理者が纏めた。管理者が職員と話し合う過程で金銭管理の方法(利用者に少額の小遣いを持ってもらう「財布制」)等の職員からの提案をホームとして採り入れた。また、管理者が前回の第三者評価での課題を整理し、ホームの職員会議で改善に向けた取り組みを話し合った。「個人記録の保管方法」等すぐ出来る課題から改善に取り組み、残された課題についても改善に向け取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>利用者・家族・地域の代表、地域包括支援センターの職員等を運営推進会議の構成メンバーにしている。平成20年度は2回開催したが、21年度は今のところ開催していない。その要因として、「議題の選定」「家族代表の選任」という事があるが、家族代表も新しく選任できたので、近く開催の計画がある。昨年度の会議では、ホームの運営状況・事業計画・第三者評価の結果の報告・意見交換等を行った。</p>		<p>運営推進会議での話し合いを通じて、より多くの意見・助言等をサービスの向上に具体的に活かすため、運営推進会議の開催頻度を概ね2ヶ月に1回以上へと増やす取り組みが期待される。今まで利用者は参加していなかったが、利用者にも状況に応じて可能な限り参加を呼びかけ、外部者に意見等を表せる機会づくりにはどうか。</p>
6	9	<p>市町との連携</p> <p>事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	<p>年4回発行する「ひまわり通信」を町福祉センターに持参し、毎月、町担当者に待機者数等の報告を行っている。町外の利用希望者について保険者同士での協議依頼や、利用定員に空きが出た時の利用希望者の紹介依頼等で、町・地域包括支援センターの協力を得ながら共同関係を維持継続している。</p>		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>家族訪問時の会話の中から、家族が知りたい内容を聞き取り、個々に合わせた報告を行っている。「ひまわり通信」で利用者の暮らしぶりを定期的に知らせ、健康状態等については、随時家族訪問時や電話で知らせている。平成21年7月より利用者へ少額のお金を持ってもらう「財布制」(普段はホームで預かり、買い物時に利用者が支払いをしてレシートを財布に入れる)を採り入れ、少なくとも3ヶ月に1回家族が財布の内容を確認している。職員の異動は、家族訪問時に報告と紹介を行っている。</p>		
8	15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>「ご意見箱」は設置していないが、利用契約時にはホームや外部の苦情相談窓口をしっかりと説明している。家族訪問時には「何でも遠慮なく教えてください」という声かけと共に、お茶を出して意見等を気軽に表せる雰囲気づくりに努めている。年2回法人事業所合同の家族会を開催しているが、そこではホーム利用者家族同士の席を設け、全体会の後、ホーム利用者家族だけで意見交換等を行っている。表された意見等はホーム職員会議で話し合い、事例によっては上部組織へ相談して、改善に向け取り組んでいる。</p>		
9	18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内の異動は極力避けている。また、離職を最小限に抑えるため懇親会を開いたり、施設長や管理者は常日頃、職員が意見等を自由に言える雰囲気づくりに努めている。年2回自己評価・考課制度を採り入れ、職員が遣り甲斐や向上心を持って仕事が続けられるよう取り組んでいる。異動時の職員紹介はしっかりと行い、法人内からの応援は同じ職員が来る等、異動による利用者への影響を防ぐ配慮をしている。</p>		

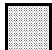
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員には法人合同で新人研修を行っている。現任職員には法人の内部研修計画に沿って、同一テーマで月2回研修を実施し、職員の勤務体制に合わせてパート職員も含めた全職員が受講している。ホーム職員会議で研修内容の希望を聞いている。外部研修は情報を積極的に提供し、管理者・職員等は夫々の段階と必要性に応じ受講している。個人的な資格取得等のための研修以外は法人が費用を負担し、勤務日等の調整を行っている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内には3つのグループホーム事業者があるが、町内や近隣市町の小規模多機能型居宅介護事業者を含めた地域の同業者と交流の機会を持つには至っていない。		法人外の地域の同業者と交流する機会を持つ意義について、より理解を深め、町にも呼びかけてネットワークづくりや勉強会等の活動を通じて、サービスの質の向上に取り組むことが期待される。町内に限定せず、近隣市町の同業者にも交流を呼びかけてはどうか。
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心納得してスムーズに利用できるよう利用前に病院(この1年間自宅はなし)を訪問し、身体状況の情報を得たり、ホームに馴染めるか話し合っている。家族と共にお茶を飲みながらの見学、1Fのデイサービスの利用、居室が空いている時はショートステイの希望に応ずる等、利用者が徐々に馴染めるよう取り組んでいる。急な利用等で不安が出る利用者には家族に頻回の訪問を依頼したり、職員が声かけを多くする等で不安を取り除き孤独にならないよう取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々の暮らしの中で「共に過ごし、学び、支えあう」関係を築く事が大切と理解している。この様な関係を築くために、利用者一人ひとりの得意なことや趣味等を家族から聞いたり、日々のかかわりの中から見出し、「素材を活かす調理法」等を学んでいる。利用者も夜勤の職員が出勤してきた時は、自分の家族のように「えらい遅かったなあ」と声をかける等、共に過ごし支えあう関係が築かれている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>月1回利用者の意見・希望等を話し合う「寄り合い」を開き、意向や希望を聞いている。そこではその日の利用者の状況に応じてイスの配置を工夫し、意向や希望が表しやすいよう配慮している。食事時も楽しく会話が弾むよう職員も共に食事をし、会話の中から食べたいものや行きたいところ等を把握している。意思の疎通が難しい利用者は、新聞のチラシを見てつぶやく言葉や指の動きで本人の意向や希望を検討している。把握した希望の食べ物等はすぐカレンダーに記録し、買出しの日利用者と共に希望の食品等の買い物に行っている。</p>		
2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>利用者がより良く暮らすためのケアについて検討するため、KOMI方式を用いて利用者のバックグラウンド等の情報を多く収集し、それを踏まえて利用者・家族の意向等を反映した介護計画を作成している。担当の職員、医療面で課題のある人はかかりつけ医、デイサービスを利用していた人はそこでの職員等、必要な関係者の意見も聞いて作成している。</p>		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画は3ヶ月毎に見直している。けが・病気等で利用者の状況に変化が生じ、現介護計画で対応できなくなった時は、関係者と話し合い現状に即した新たな計画を作成している。介護計画は毎日職員が情報を共有できるように、週間介護記録(カーデックス)に挟み込んでいる。</p>		<p>新たな要望や変化が見られない利用者に対しても実状に即した、或いは予防的に対応して行くために1ヶ月程度を目安に介護計画を確認してみようか。</p>
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	<p>事業所の多機能性を活かした支援</p> <p>利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている</p>	<p>車イス対応車での通院や内科系医療機関への通院等、通院介助は利用者や家族の希望に沿って柔軟に対応している。理美容はホーム近くの店を利用する人もいるが、希望する人は月1回ホームへの出張理美容を利用して、好みの髪型にする人もあり利用者の利便性を図っている。居室が空いている時はショートステイの利用も可能である。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>契約時に利用者や家族が希望するかかりつけ医の確認を行い、利用前からの医療機関の医師をかかりつけ医としている人もある。通院介助や受診結果の報告方法について利用前にしっかり話し合っている。協力医療機関のかかりつけ医による往診が月2回実施されている。かかりつけ医とは話し合いや情報交換を通じて、気軽に相談できる関係を築いている。</p>		
19	47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>契約時に「グループホーム入所時の確認書」で本人・家族の希望や意向を確認すると共に、ホームの対応方針を説明している（希望があれば看取りを行う）。希望や意向に変化が生じたり、状態が重度化した時はホームとしての対応方針を説明の上、かかりつけ医を中心に話し合い、話し合った内容を介護記録等に記録として残し、情報を共有している。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報取り扱いをしていない</p>	<p>声かけでは命令的な言葉にならないよう努めている。職員が利用者の居室に入る時は必ず利用者の了解を得ている。「ひまわり通信」には氏名を掲載せず、写真は事前に本人・家族の了解を得ている。トイレのドアを半開きの状態で使用する人がいるので「のれん」を長めのものに取り替えた。また、前回の第三者評価で課題であった個人情報記録の保管方法は、鍵のかかるキャビネットに保管している。</p>		
21	52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>職員は業務優先にならないよう常日頃職員同士で話し合っている。例えば、勤務終了直前に記録を書いていたが、利用者の状態が悪い時があるので、利用者の状態が落ち着いている時に書くよう心がけている。また、朝食は基本的には8時と決めているが、その時に食べたくない人や起きるのが遅い人もあり、時間帯を広くしてその人の生活習慣や希望を尊重するよう取り組んでいる。</p>		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は基本的には当法人の特別養護老人ホームの管理栄養士が立案するが、「寄り合い」や食事時の会話から出る希望を採り入れ、週2回利用者と共に食材の買出しに出かけている。毎日の食事はホームで作り、食事づくりに参加したい利用者はたまねぎの皮むきや盛り付け、配膳等一連の食事づくりに参加している。エプロンをつけて参加している男性利用者もいる。利用者が参加しやすいように、高さが調節できるテーブルを配置している。また、職員も同じ食事を共にしながら、食事を楽しんでいる。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	殆どの利用者が毎日入浴しており、夕食後に入浴を希望する人は午後8時頃まで入浴出来るよう支援している。毎週木曜日には1Fのデイサービスの温泉(かさがた温泉の湯を運んできている)を利用し、温泉浴を楽しんでいる。入浴を嫌がる人がいたが、職員体制をより充実し、急いで入浴の声かけをしないよう努め、現在は利用者全員が入浴を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員主導の役割、楽しみごと等にならないよう「寄り合い」や日々の暮らしの中から一人ひとりの役割、楽しみごと等を見出している。料理の好きな人は共に料理をしたり、畑づくりの好きな人は1Fのプランターでねぎづくり等を楽しんでいる。食事時での盛り付けや洗濯物たたみを自分の役割としている人もあり、利用者一人ひとりが日々の生活に張り合いや喜びを持てるよう支援している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの希望やその日の状態、天候等の状況に応じて散歩・買い物・食材の買出し・外食等利用者が外出を楽しめるよう支援している。歩行が難しい人には、車で食材の買出しに優先的に行けるよう配慮している。また、近くの「小料理屋」を馴染みの店にしていた利用者があり、他の利用者も誘って外食に出かけたりしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は日中玄関等に鍵をかけることによる弊害を理解しており、日中は玄関に鍵をかけていない。玄関手前の、のれんに鈴をつけ、玄関とエレベーター前にセンサー、職員ステーションにモニターを設置し、外出の気配を察知した時はさりげなく外出に付き添っている。また、センサーの音量も職員が聞こえる程度に低くし、利用者への圧迫感等を少なくするよう工夫している。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時における役割分担、緊急連絡網を職員ステーションに貼付している。20年度は夜勤者も参加した夜間想定避難訓練等を1Fデイサービスと合同で4回実施し、職員も利用者が実際に避難できる方法を逐次身につけつつある。21年度も地震時も含め避難訓練等を5回実施する計画がある。米・スポーツドリンク・懐中電灯等の非常用食料や備品もホーム倉庫に準備している。今後、運営推進会議を通じて、地域の人達へ災害時の協力を呼びかける予定である。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は、食べ残しがあればその内容も含めて記録し、嫌いなものがあれば小さくきざむ等で工夫している。水分量については、1日1200mlを目標に一人ひとりの摂取量を記録し、定時補給の他、常時急須と湯飲みを準備し、不足しないよう努めている。舌が「ぎざぎざしている」等不足が疑われる時は、すぐにスポーツドリンク等好みのもので補給している。栄養バランス等は、管理栄養士や往診に来るかかりつけ医が専門的立場から定期的にチェックしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が暑い寒いを肌で感じられるよう、自然の換気を行い、エアコンの使用タイミングを工夫している。居間では利用者が洗濯物をたたんだり、職員が持参したシオン等の花が生けてある。浴室の壁材はヒノキでまだ木の香りが残っていて利用者に心地よい。おやつ「どら焼き」づくりでフライ返しをうまく使っている人、テレビを見ながら談笑する人等、利用者一人ひとりが自分のペースで居心地よく過ごしている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	前回の第三者評価結果を受け、ホーム側が再度家族に依頼し、さらにベレー帽やマッサージ機等使い慣れたものや好みのものが持ち込まれた居室となった。また、家族の協力が得にくい利用者の居室には、職員が居室の壁に夏祭りの行事で家族と共に撮った利用者の嬉しそうな表情の写真を飾る等、居心地よく過ごせる工夫をしている。		

 は、重点項目。